

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：デジタルサービス局】

機関名称	スマート東京・TOKYO Data Highway戦略推進協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	スマート東京・TOKYO Data Highway戦略推進協議会設置要綱
設置年月日	令和2年2月1日
機関の目的 ・所掌内容	「未来の東京」戦略ビジョンを踏まえ、TOKYO Data Highway 基本戦略の実現を中心課題に据えつつ「スマート東京」の実現に向けた意見交換を行い、今後の施策展開に反映することを目的とする。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	本会議は原則公開とする。ただし、審議の内容に都や民間の機密情報が含まれるなど、座長が必要と認めた場合に限り、非公開または一部非公開とする場合がある
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	本会議の資料、議事録は原則公開とする。ただし、審議の内容に都や民間の機密情報が含まれるなど、座長が必要と認めた場合に限り、非公開または一部非公開とする場合がある。
備考	
HPのURL	https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/tokyodatahighway/council.html
問い合わせ先	デジタルサービス局デジタルサービス推進部ネットワーク推進課 電話番号：03-5320-7622 FAX番号：